

第5次



糸満市総合計画 後期基本計画

令和8(2026)年度～令和12(2031)年度

第3期糸満市創生総合戦略

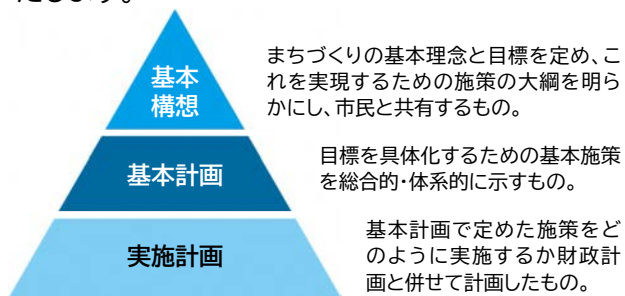


糸満市では令和3年度に、「第5次糸満市総合計画前期基本計画」と「第2期糸満市まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定し、まちづくりに取り組んできました。これらの計画が令和7年度をもって終了するため、新たに「第5次糸満市総合計画後期基本計画」と「第3期糸満市創生総合戦略」を策定しました。本冊子では、それぞれの内容について紹介します。

1 計画の構成

総合計画とは

あるべき将来像にむけた10年間の市政運営全般についての指針です。市民の皆さまと共にまちづくりを進めていくための指針としての役割を果たします。



「総合戦略」とは

糸満市における人口の維持や増加に向けた戦略を定め、施策を総合的に展開していくために取り組むものです。重点を置いて取り組む姿勢を示すものでもあります。

糸満市人口ビジョン

将来人口推計などの分析を踏まえ、糸満市が目指す将来人口(令和42年)の姿を描いたものです。

第3期糸満市創生総合戦略

人口ビジョンで示した将来人口の実現に向けた施策の方向性を示したものです。

2 計画の期間

第5次糸満市総合計画は、令和3(2021)年度から令和12(2030)年度までの10年間で計画期間です。そのうち、後期基本計画は令和8(2026)年度から令和12(2030)年度までの5年間とします。また、糸満市人口ビジョンは、令和42(2060)年までとし、第3期糸満市創生総合戦略は令和8(2026)年度から令和12(2030)年度までの5年間とします。

3 将来像

第5次糸満市総合計画基本構想では、これまで育まれたつながりがさらに発展し、市民一人ひとりがそれぞれのステージで活躍できる糸満市を目指し、将来像を下記のとおり掲げました。引き続き、この将来像の実現に向けて計画を推進します。

－ つながりを深めチャレンジするまち糸満市 －

4 目標人口

第5次糸満市総合計画基本構想では、令和12(2030)年時点の糸満市の目標人口を64,000人としていましたが、令和8(2026)年3月に目標人口を62,500人(住民基本台帳人口)に変更しています。

目標人口の達成に向けて、若い世代からも選ばれるまちづくり・住みよいまちづくりを進めていきます。

※1 現在の糸満市の住民人口：令和7年9月末現在の住民基本台帳人口 62,096人(男性 31,550人、女性 30,546人)です。

第1章

安心して産み育て、学び、文化・スポーツに親しむ糸満市

施策1 みんなでこどもを育む社会をつくる

(1) 切れ目のない子育て支援の充実

- こども家庭センターにおける妊産婦・こども・その家庭への包括的な相談支援
- 家庭教育支援 など

(2) 児童福祉の充実

- 多様な受け皿の確保、放課後児童クラブや児童館などの居場所・環境の充実
- 子育て支援に係る人材の確保・育成、保育の質の向上、関係機関との連携強化 など

施策2 学校の魅力をさらに高める

(1) 魅力ある学校づくり

- 誰も取り残さない質の高い教育による児童・生徒の育成
- 新たな社会に対応するための生きる力の育成に向けた人材育成 など

(2) 地域や関係機関と連携した児童・生徒の育成

- 地域との交流、地域人材の活用
- 人材育成事業の推進 など

施策3 誰でもいつでも学べる環境をつくる

(1) 生涯学習機会の拡充

- 地域課題に対応した多様な学習機会の提供
- 「学び」と「活動」の循環の形成 など

(2) 図書館活動の充実

- 誰もが学べる環境の整備
- 歴史の継承とこどもたちの読書活動支援 など

施策4 歴史・文化・芸術に親しむ環境をつくる

(1) 糸満市らしさの継承

- 文化財の保護・活用
- 南山城跡の保護・活用 など

(2) 市民文化活動の振興

- 芸術作品などにふれる機会の提供
- 糸満市文化協会の活動支援 など

施策5 スポーツに親しむ環境をつくる

(1) 生涯スポーツおよび競技スポーツの推進

- 生涯スポーツの推進
- 競技スポーツの推進 など

(2) スポーツコンベンションの促進

- 地域スポーツコミッション(※1)の設立
- 令和16(2034)年第88回国民スポーツ大会・第33回全国パラスポーツ大会の開催に向けた取組強化 など

(※1) 地域スポーツコミッションとは、地方公共団体、スポーツ団体、観光団体、商工団体、大学、企業などが一体となり、スポーツによる地域振興に取り組む組織のこと。

市民みんなが心身ともに すこやかに暮らす糸満市

施策 1 健康で健全に暮らす環境をつくる

(1) 市民の健康づくり支援

- 生涯を通じた歯の健康づくりの推進
- 自殺予防対策の推進 など

(2) 生活習慣病予防対策の推進

- 特定健診などの受診率向上対策
- 保健指導の強化 など

(3) 生き生きと暮らせる地域づくり

- 住民の交流の推進、世代間交流の促進
- 地域の拠点づくりとネットワーク

(4) 保険・年金制度の周知

- 国民健康保険制度の周知・適正化
- 国民年金制度の周知・適正化

施策 2 支え合い、後押しする福祉環境をつくる

(1) 社会福祉基盤の充実

- 民生委員・児童委員の確保および育成
- 福祉拠点施設の充実 など

(2) 障がい福祉の充実

- 切れ目のない障がい福祉サービスなどの充実
- 生活支援のための地域づくり・相談支援の強化 など

(3) 支え合う地域づくり

- 地域における住民主体の課題解決力強化

施策 3 高齢者の保健福祉を充実させる

(1) 地域包括ケアシステム機能の充実

- 総合相談の充実
- 権利擁護体制の整備 など

(2) 介護保険サービスの充実

- 介護保険サービスの質の向上
- 介護給付の適正化などの推進

(3) 健康・介護予防の推進

- 高齢者の保健事業と介護予防事業の一体的な実施
- 自立支援と重度化防止に資する多様な主体による支援の充実

(4) 生きがいづくりと社会参加の推進

- 地域における生活支援体制づくりの推進
- 生きがいづくりの推進

支え合って共に生きる 平和のまち・糸満市

施策 1 日常的な安全をつくる

(1) 交通安全の充実

- 交通安全に配慮した道路の整備
- 交通安全施設の充実 など

(3) 不発弾対策の推進

- 不発弾等処理体制の充実
- 不発弾情報の収集と公表 など

(2) 防犯への取り組みの強化

- 防犯対策の強化
- 防犯設備の充実

施策 2 緊急事態に備える

(1) 消防・救急体制の充実

- 消防力の強化
- 救急体制の充実 など

(3) 緊急事態等における柔軟な組織の構築

- 緊急時に備える仕組みの構築
- 緊急時対応の基盤構築

(2) 防災力の強化

- 災害に強いまちづくりの推進
- 防災情報伝達の推進 など

施策 3 支え合う地域で安心を生む

(1) 安全安心に向けた心構えの普及

- 交通安全思想の普及
- 防犯思想の普及 など

(2) 安全安心に向けた仕組みの構築

- 支え合う地域社会の構築
- 災害対応における連携体制の構築・強化 など

施策 4 平和を希求し未来へ発信する

(1) 平和を語り継ぎ発信する

- 平和情報ネットワーク体制の強化
- 平和を語り継ぐ取り組みの推進 など

(2) 戦争遺構等の保全・活用

- 平和にかかわる資源の活用

施策 5 多様性を認め合う社会をつくる

(1) 共生社会の推進

- 多様性への理解促進
- 共同参画に向けた環境の充実 など

(2) 国内外の多様な交流の推進

- 交流の場づくり
- 交流の基盤づくり

きれい！暮らしやすい！ 住みたいまち・糸満市

施策 1 循環型社会をつくる

(1) 自然環境の保全と活用

- 森・川・海の保全と再生、活用
- 耕土流出防止対策の推進と土づくりの促進 など

(3) ごみ等の適正処分の推進

- ごみの減量化・資源化の推進
- 不法投棄への対処

(2) 脱炭素型社会づくり

- クリーンエネルギーの推進
- 地球温暖化防止の取り組み

(4) 循環型社会構築に向けた人材の育成

- 環境教育の推進

施策 2 生活環境をよりよく保つ

(1) まちの美化

- まちの美化活動の推進
- 美化意識の向上

(3) 墓地等の対策

- 民営墓地の規制・誘導

(2) 公害等の対策

- 徘徊犬、ペット、有害動物対策
- 動物愛護意識の普及 など

施策 3 地域のインフラを整える

(1) 交通・通信ネットワークの整備

- 快適な道路交通ネットワークの充実 など

(2) 上下水道等の整備

- 独立採算制の原則に準じた健全な上下水道事業の運営 など

施策 4 快適に暮らせるまちをつくる

(1) 良好な住宅・住環境の形成

- 良好な住環境の形成促進 など

(2) 公園緑地の魅力向上

- 都市公園・緑地の整備・活用 など

施策 5 まちのにぎわいや調和をつくる

(1) 商店街・市場のにぎわいづくり

- 西崎商業地域のにぎわい創出 など

(2) 市街地・集落の整備

- 既成市街地および集落の整備 など

(3) 土地の有効利用の促進

- 真栄里土地区画整理事業の推進 など

豊かな資源をいかし、 活気にあふれた糸満市

施策 1 産業人材を育成する

(1) 農業の人材育成

- 担い手の育成
- 新たな担い手の創出 など

(2) 水産業の人材育成

- 担い手の育成
- 新たな担い手の創出

(3) 商工業の人材育成

- 商工会と連携した事業主の育成
- 市内企業と市民の就職をマッチング など

(4) 観光業の人材育成

- 糸満市観光協会の機能強化
- 多様な観光ニーズへの対応 など

施策 2 農業・水産業を活性化させる

(1) 農業の振興

- 農業生産基盤施設の整備および利用促進
- 農業生産の充実と観光農業の推進 など

(2) 水産業の振興

- 漁場の保全・整備
- 持続的漁業の振興 など

(3) 経営・労働環境の強化・充実

- 労働環境などの支援
- 経営環境の充実

施策 3 商工業・観光業を活性化させる

(1) 商工業の振興

- 商工業活動の活性化
- 産業基盤の整備促進 など

(2) 観光の振興

- 観光地としての魅力向上と滞在型観光の促進
- 法定外目的税(宿泊税)の導入 など

(3) 経営・労働環境の強化・充実

- 経営環境の充実
- 労働環境の充実

施策 4 産業の魅力に磨きをかける

(1) 新たな産業や生産物の開発・整備

- 産官学連携による産業振興の促進
- 1.5次産業、6次産業化の推進 など

(2) ブランド化の促進

- 地場製品の付加価値向上
- 商標登録の知的財産の啓発 など

人と人の輪がつながり、 みんなで動かす糸満市

施策 1 みんなで元気な地域をつくる

(1) 自治会や地域コミュニティの強化・支援

- 個性あるコミュニティの創出・強化
- 地域活性化に向けた多様な支援の推進 など

(2) 協働社会の推進

- 地域人材の育成、まちづくり意識の向上
- 拠点施設などの充実

施策 2 効果的・効率的な行政経営の推進

(1) 持続可能な安定した財政基盤の確立

- 健全な財政運営の推進
- 「ヒト・モノ・カネ・情報(データ)・時間」の限られた経営資源を効率的・効果的かつ最大限に活用した行政経営の推進 など

(2) 情報の共有と市民参画の促進

- 情報発信の充実
- 広聴機能の充実 など

(3) 市職員の育成および仕組みづくり

- 市職員の育成
- 複雑・多様化する市民ニーズや社会課題に対応した行政サービスを提供する組織・人材づくり

(4) 枠を超えた連携の促進

- 市民参画型行政への取り組み

施策 3 総合計画・総合戦略を着実に推進する

(1) PDCAサイクルの構築

- PDCAサイクルの構築
- 総合計画・総合戦略の周知

(2) 推進体制の整備

- 計画などの進捗状況の確認や課題の抽出などが可能な組織体制の整備
- PDCAサイクルに関する職員意識の向上

糸満市創生総合戦略

1 計画の概略

本市の地域ビジョン(目指すべき理想像)の実現に向け、国および沖縄県の総合戦略の趣旨を勘案するとともに、バックカスティングの考え方も意識しつつ、3つの基本目標と2つの横断的な視点を掲げています。

横断的な視点

1 人材を育て、活躍を支援する持続可能なまち

2 デジタルの力を活用し、社会課題を解決するまち

基本目標1 雇用の創出と多様性を実現し、安心して働けるまち

- (1) まちの特性をいかした産業の振興
- (2) 働き方の多様性に対応した雇用・労働条件の向上による担い手の確保
- (3) 新たな技術や専門人材を活用した産業の振興

基本目標2 まちの魅力を高め、住み続けたいなるまち

- (1) 持続可能な公共施設等マネジメントの推進
- (2) 地域資源を活用した多様な交流活動の推進とシティプロモーションによる交流・関係人口の拡大
- (3) 安心して元気に暮らせるまちづくりの推進

基本目標3 若者や子育て世代の希望がかなうまち

- (1) 出産・子育てに配慮する環境の形成と交流・学習機会の創出
- (2) 妊娠・出産・子育てに関する支援
- (3) 生きる力と郷土愛を育み、学習機会の多様性を実現する教育環境の整備

2 数値目標とKPI(抜粋)

総合戦略では、総合計画とは別に独自の数値目標を二つ(「糸満市を住みよいと感じている市民の割合」、「0～64歳の転入超過人数」)設定しています。また、基本目標ごとに数値目標および重要業績評価指標(KPI)を設定しています。

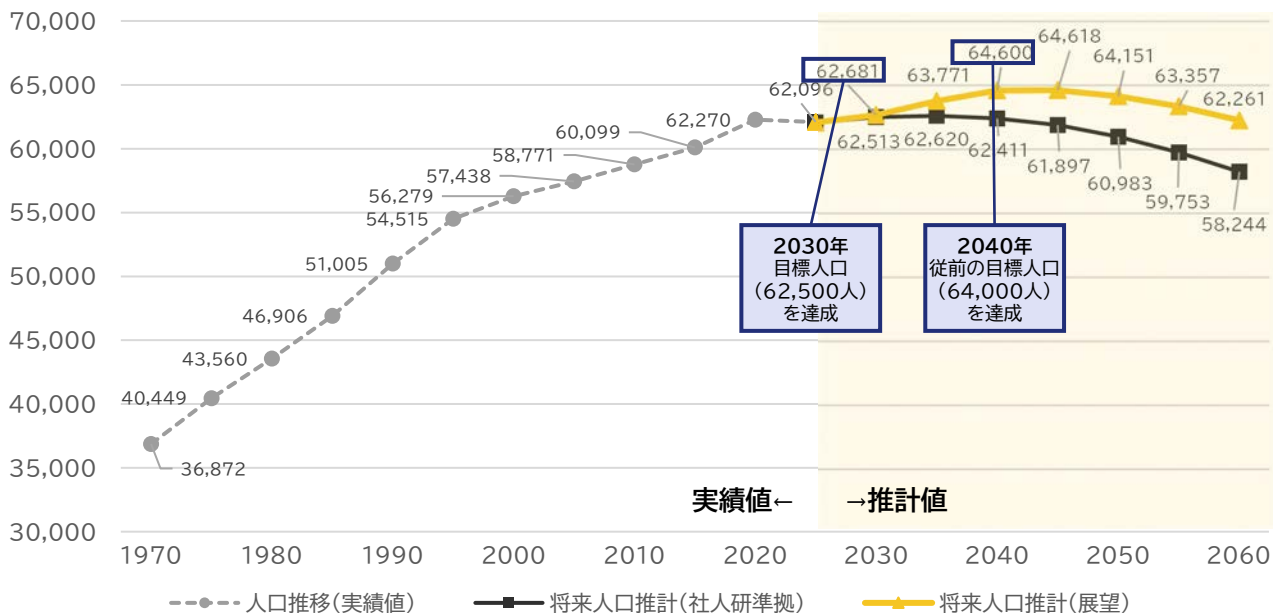
目標	種類	指標名	基準値 (R6年度)	目標値 (R12年度)
基本目標 1	数値目標	新規創業・進出企業数[社/年]	141	151
	KPI(抜粋)	肉用子牛生産頭数[頭]	1,066	1,100
		漁獲量(属地)[t/年]	2,795.5	4,570
		主要観光施設等入館者数[人]	1,178,670	1,600,000
基本目標 2	数値目標	糸満市を住みよいと感じている市民の割合[%]	-	85.0
	KPI(抜粋)	下水道人口普及率[%]	72.3	77.5
		道路の改良率[%]	82.8	84.9
		市民活動支援センター利用者数[人/年]	5,221	6,100
基本目標 3	数値目標	0～64歳の転入超過人数(累計)[人]	-	150
	KPI(抜粋)	生涯学習支援センター等における活動者数[人/年]	23,793	25,000
		「子育てに不安が殆どない」と答えた人の割合(健診時アンケート)[%]	62.5	70
		教育・保育施設待機児童数[人]	15	0

糸満市人口ビジョン(令和7年度時点修正)

1 将来人口の展望

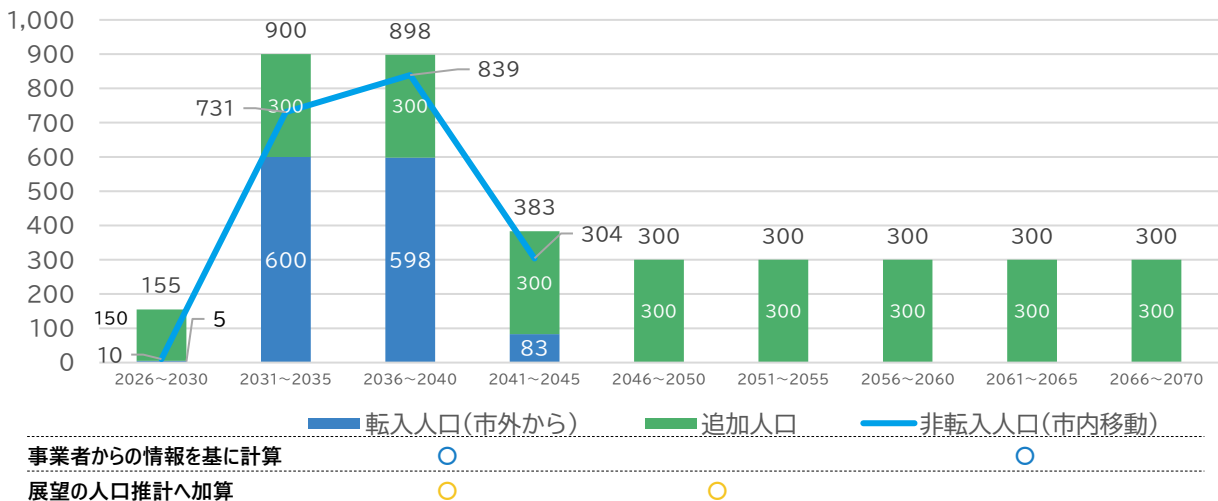
糸満市の人口は、令和7(2025)年9月末時点で62,096人(男性31,550人、女性30,546人)となっており、令和2(2020)年以降は緩やかな減少傾向が続いています。国立社会保障・人口問題研究所(社人研)の将来人口推計によると、糸満市の人口は令和17(2035)年をピークに減少へ転じ、令和42(2060)年には約58,000人まで減少すると見込まれています。

一方、第5次糸満市総合計画基本構想では、令和12(2030)年の目標人口を62,500人(令和7年度に64,000人から下方修正)と設定しています。これを踏まえ、糸満市人口ビジョン(令和7年度時点修正)では、2030年に総合計画の目標人口を達成するとともに、2060年には2025年と同程度の人口規模を維持することを目指しています。また、下方修正前の目標人口である64,000人については、2040年での達成を目標としています。



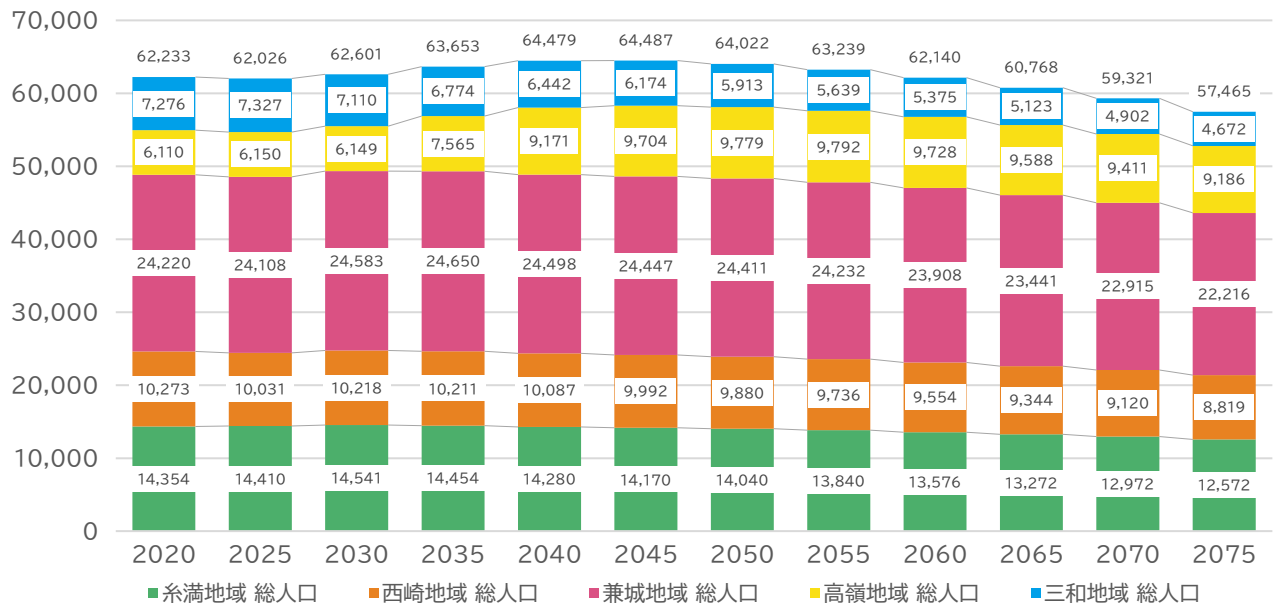
2 真栄里地区での人口増

将来人口の展望における推計では、真栄里土地区画整理事業で見込まれる転入人口を推計に加算しています。事業者からの情報を基に計算した転入人口のほか、事業所数の増加により雇用が創出され、人を引き寄せることでさらなる社会増の好循環が生まれると見込み、2026~2030年に5年あたり150人、それ以降に5年あたり300人を加算しています。



3 地域別人口推計

真栄里土地区画整理事業が行われる高嶺地域については2055年まで人口が増加する推計ですが、三和地域は2025年から、糸満地域・西崎地域は2030年から、兼城地域は2035年から人口が減少し始める推計となっています。

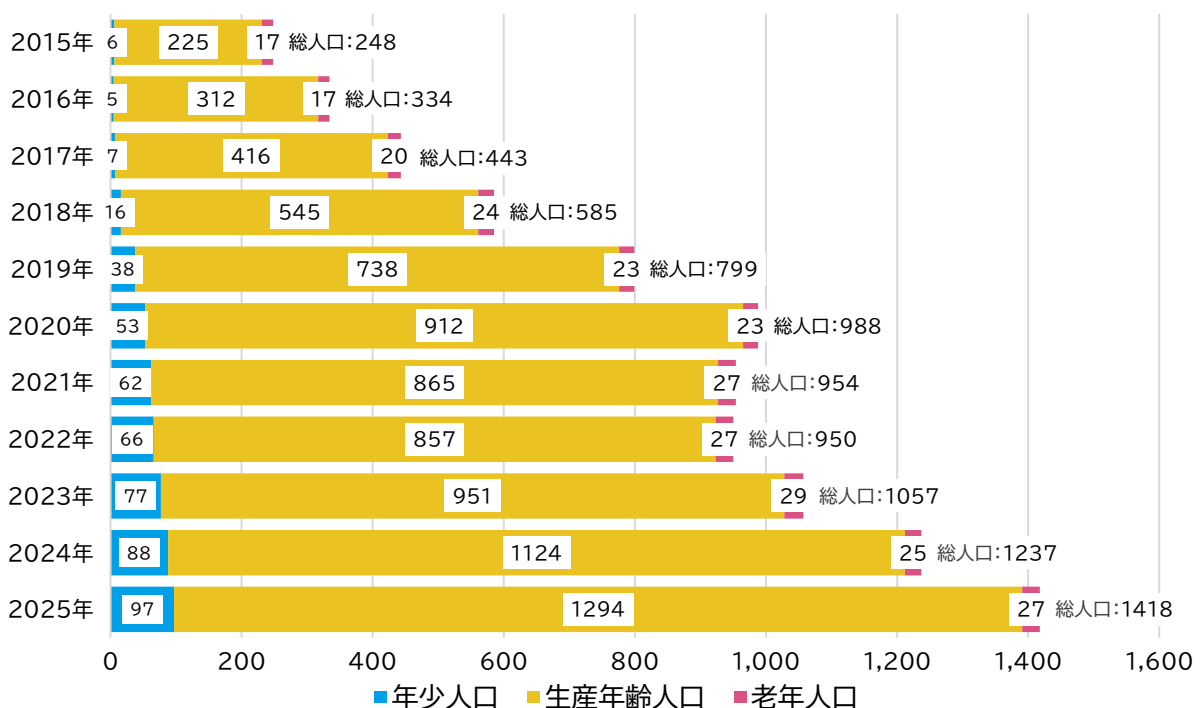


※住民基本台帳人口(各年4月末現在)を基に推計

※将来人口の展望と同様に、真栄里土地区画整理事業の影響を踏まえ計算済。推計方法の都合上、合計人口は将来人口の展望での推計と一致しない

4 外国人人口実績

過去10年間で、新型コロナウイルス流行の影響を受けた2020年から2022年は外国人人口は減少しましたが、それ以外の期間は生産年齢人口を中心に外国人人口は増加し続けています。



第5次糸満市総合計画について 詳しく知りたいときは？

市公式
ホームページ



令和8(2026)年3月

発行：沖縄県糸満市

編集：企画部 行政経営課

〒901-0392 糸満市潮崎町1丁目1番地

TEL：098-840-8193

<https://www.city.itoman.lg.jp/>

※本冊子では、一部で生成AIを活用して作成したイラストを使用しています。